

令和7年6月18日

課 名 土木建築局道路河川管理課

担当者 課長 藤井

内 線 3884

## 令和7年度河川・海岸愛護月間の実施について

### 1 要旨・目的

地域社会が一体となった良好な河川・海岸環境の保全・再生への取組を積極的に推進するとともに、河川・海岸愛護や防災意識の普及と啓発を図ることを目的とした取組を実施する。

### 2 現状・背景

身近な自然空間である河川と海岸の愛護意識の醸成等を図るため、全国的に毎年7月を愛護月間と定め、国や県、市町等が連携し様々な取組を行っている。

### 3 概要

#### (1) 実施主体

国土交通省、広島県、市町

#### (2) 実施期間

令和7年7月1日（火）～7月31日（木）

#### (3) 場所

広島県内

#### (4) 実施内容

##### ア 沿川住民の参加による河川清掃の実施

| 行事名              | 日程          | 主催                                                           | R6実績                 |
|------------------|-------------|--------------------------------------------------------------|----------------------|
| 令和7年度<br>クリーン太田川 | 令和7年7月6日（日） | クリーン太田川実行委員会<br>（国土交通省太田川河川事務所、広島県、太田川沿江市町、<br>広島市公衆衛生推進協議会） | 163 団体<br>（11,282 人） |

##### イ 海岸の点検

海水浴場として利用される県が管理する長瀬海岸（江田島市）等の人工海浜4施設について、関係建設事務所職員が海開きの前に巡視して目視により施設の異常の有無の確認を行い、利用者の安全を図る。

##### ウ 広報活動の推進

ポスター、広報紙、県ホームページ、SNSによる情報発信等